

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和4年8月1日

時 間：午後3時00分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後3時00分

出席議員（10名）

議長	高橋 実君	1番	堀本 典明君
2番	佐藤 敦宏君	3番	佐藤 啓憲君
4番	渡辺 正道君	5番	高野 匠美君
6番	遠藤 一善君	7番	安藤 正純君
8番	宇佐神 幸一君	9番	渡辺 三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	山本 育男君
副町長	高野 剛君
副町長	竹原 信也君
教育長	岩崎 秀一君
参事課長	林 紀夫君
企画課長	原田 徳仁君
健康づくり課長	遠藤 博生君
生活環境課長	杉本 良君
産業振興課長	坂本 隆広君
生活環境課長 補佐係長	大館 衆司君
生活環境課長 消防交通係長兼 原子力事故対策係長	鎌田 祐輔君

職務のための出席者

参議会事務局長	小林元一
議会事務局主任 兼庶務係長	杉本亜季
議会事務局査 庶務係主査	黒木裕希

説明のため出席した者

<内閣府>

内閣府原子力 災害対策本部 廃炉・汚染水・ 処理水対策現地 事務所参事官	木野正登君
内閣府原子力 災害対策本部 廃炉・汚染水・ 処理水対策現地 事務所係長	佐藤義就君

付議事件

1. 多核種除去設備等処理水に関する政府の取組について

その他

開 会 (午後 3時00分)

○議長（高橋 実君） では、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。説明のための出席者はお手元に配付した名簿のとおり、内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所から木野参事官及び佐藤係長、町執行部からは、町長、両副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、こんにちは。議員の皆様にはお忙しい中、またお暑い中全員協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、多核種除去設備等処理水に関する政府の取組について、内閣府より説明を受けるものであります。この処理水に関する取組については、政府において令和3年4月に策定されたALPS処理水の処分に関する基本方針に基づく対策として、町議会をはじめ、関係団体等との意見交換を行いながら、安全性の確保や理解醸成、風評影響に関する必要な措置を継続的に実施していくこととしておりますが、いまだ地域住民の皆様の十分な理解には至っていない状況が見受けられます。これまで富岡町議会全員協議会や原子力発電所等に関する特別委員会の場において、内閣府及び東京電力から多核種除去設備等処理水に関する検討状況や取組について説明を受け、議員の皆様から多くのご意見を賜ってまいりましたが、本件は福島第一原子力発電所の廃炉作業に関する大変重要な事案であり、さらには原子力規制委員会による海洋放出に関する設備設置への認可という大きな局面を迎えたところでもあります。本町はもとより、地域の復興再生に向け、国より丁寧にご説明をいただくことが必要であると考えておりますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所を代表して、木野参事官よりご挨拶を願います。

木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど町長からもお話をありましたけれども、昨年の4月に関係閣僚等会議でALPS処理水の海洋放出ということを決定させていただいたわけでございますけれども、その後風評対策の行動計画を取りまとめております。その進捗状況を中心に本日ご説明させていただきながら、いろいろまたご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、多核種除去設備等処理水に関する政府の取組についての説明をお願いいたします。

木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） それでは、着座にて説明させていただきます。

お手元資料横長のALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画に基づく対策の進捗状況についてという紙でご説明をさせていただきます。ページめくっていただいて、目次が続いて、3ページ目でございます。先ほども申し上げたこれまでの経緯でございますけれども、昨年4月13日関係閣僚等会議で基本方針が決定をされたわけでございます。8月には、当面の対策、風評対策の取りまとめを行い、その間に関係業界団体の方などからご意見を賜りまして、12月の28日再び関係閣僚等会議で処理水の風評対策の行動計画というものを取りまとめたということでございます。その後東京電力の動きでございますが、12月の下旬に原子力規制委員会に処理水の放出設備の実施計画の変更認可申請をし、2月にはIAEA来日ということでございます。また、ここに反映できていませんが、先々週の金曜日に原子力規制委員会から認可が出た段階だということでございます。

風評対策、4ページ目でございます。大きく3つ分かれております。まず、1つ目が安全性についてということで、風評を最大限抑制する処分方法の徹底と、1リットル当たりの濃度を1,500ベクレルパーオリットル未満にして放出するとか、最大限年間22兆ベクレルを上限とするといったような放出方法であります。また、設備の認可については、原子力規制委員会から審査をいただいたところであるということです。また、モニタリングについても、強化をしてございます。さらに、IAEAなどの外部の監視、透明性の確保をしているということです。後ほどまた各項目の詳しいご説明をいたします。

(2) が国民・国際社会の理解醸成についてということで、安心が共有されるための情報の普及ということで、流通、小売事業者ははじめ、生産者から消費者に至るまで繰り返し説明をしていく。また、様々な広報コンテンツを公開して、SNSなどで発信したり、新聞広告に掲載したりといったことをしておりますし、学校における出前授業などもやったりしております。また、大都市圏の消費者の方にご理解いただくということで、大都市圏の小売、消費者向けのイベントの開催といったこと、また海外に対しては輸入規制の緩和、撤廃の働きかけを継続的に行っております。また、(2) の最後繰り返しですが、IAEAによる処理水の科学的な情報発信ということです。

3つ目が風評対策ということで、事業者の支援拡充ということです。水産業をはじめとする各産業への支援拡充、がんばる漁業、種苗放流支援の対象化をしたり、またこれも報道でもされましたけれども、基金ということで、万が一水産物が買取りがなされなくなってしまったときの一時的な買取りの基金とか、それからその販路拡大にも使えるような基金をご用意したということです。また、販路拡大の支援などもやっておりますということです。

ページめくっていただいて、5ページ目は飛ばして6ページ目でございます。まず、安全のところでございます。昨年4月の基本方針の決定から安全の設備について、8月に東京電力で設備の概要を公開したり、ALPS処理水の海洋拡散シミュレーションや放射線影響評価、人体への影響とか含めての評価を公表したりしております。理解醸成活動、先ほどの繰り返しですけれども、各様な団体等への説明会の開催、ホームページ、パンフレットの作成、昨年12月には東京でシンポジウムを開催したといったようなこともやっております。その間ですけれども、ここには3つの国と書いてあります、インドネシアがつい先日緩和して4つだと思いますが、4つの国と地域で輸入規制の緩和撤廃などもなされております。昨年度の補正予算で300億円の基金を用意をしたところでございますといったことがまず6ページ目であります。

次の7ページ目をおめくりください。IAEAでございますけれども、昨年の7月、9月、そして11月には専門家含むメンバーが来日をしております。また、今年の2月にもIAEA専門家に来ていただいて、その報告書が4月に出てございます。

対策の4のところです。様々な方への説明ということで、約500回程度説明会、意見交換などをさせていただいております。先ほどの繰り返しですが、12月東京で消費者向けのシンポジウムもやったということでございます。

対策5は、先ほど申し上げたとおり、対策の6は農林水産物の流通実態調査ということで、風評のサプライチェーンへの影響や買いたたきなどの実態調査を実施をして、これは本年度も継続してやってございます。

8ページ目でございます。風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりということで、対策の7、こちらは水産業者のみならず、農林業者、商工業者、観光業者等風評影響を受け得る業種に対する支援を行うための予算を計上しております。また、昨年の9月中小機構とか、JETROとかによろず支援拠点という特別相談窓口を設置をして、個々の事業者のご相談に応じたりしてございます。

対策8は、先ほどの基金の話でございます。

対策9は、賠償であります。東京電力もALPS処理水の海洋放出に伴って、また風評被害が発生すれば、これは適切に賠償すると申し上げているところでございますが、現在各団体とどういう基準でやればいいかという基準づくりをご相談させていただいているところでございます。これもなるべく早急にというご要望も受けてございますので、引き続き基準づくりをしてまいります。

対策の10は、トリチウムの分離技術とか、汚染水発生量の対策でございます。一応専門家の委員会でトリチウム分離技術、現段階では実用化できるものはないという評価でありましたが、諦めたわけではなく、引き続き東京電力でも技術公募をしてございます。有用な技術、引き続き追加データ取得などを進めていっているという段階でございます。汚染水発生量最新では、1日130トンの汚染水発生量でございますけれども、さらに汚染水発生量を減らす対策として、屋根の補修また地面の構造壁

の内側のフェーシングなども進めて、ロードマップの目標である2025年内の100トンパーク以下達成を目指すということでございます。

10ページ目でございます。こちら先々週、7月22日に規制委員会の認可がなされたということでございます。今後いつまだ分かりませんけれども、福島県と立地町2町の事前了解がいつかの段階で出された後に、東京電力では本格工事に入るということでございます。

11ページ目、先ほどもちょっと触れましたが、2月にIAEAの専門家に来ていただいております。ここに中国と韓国の専門家も入っていただいております。下のところで米国、アルゼンチン、英国、韓国、中国、ベトナム、ロシア、フランスの専門家の方に2月の14から18日に福島第一現地も来ていただいております。

12ページ目、そのときにIAEAもALPS処理水を自ら分析をするということで、モナコに分析機関がありますけれども、そちらに持つていて分析をしている最中ということでございます。

報告書が13ページ目でございます。4月の29日にIAEAのレビューの第1回目となる報告書が出てございます。60ページの大部の報告書でございますが、ポイントとしては、下の4つです。1つ目が日本側は協力的に対応してくれたということで、レビュープロセスに顕著な進展があったと。2つ目ですが、処理水放出設備の安全性については、設備の設計と運用手順の中で的確に予防措置が講じられていることを確認をしたということの評価をいただいております。また、3番目の放射線影響評価、ALPS処理水が人体に与える影響ということで、評価をいただきしております、人への放射線影響は規制当局が定める水準より大幅に小さいことを確認をしたということで評価をいただいたということでございます。4つ目は、関係者の理解を得るために現実に即した評価もるべきではないかと。要は、非常に安全側に評価をしてございますので、もっと実態に合わせた評価もしてみたらいいのではないかと、それで安全性が揺るぐことがあるわけではないのですけれども、実態に即した評価もしてはどうかというアドバイスもいただいたということでございます。

14ページ目は、経産大臣とグロッキー事務局長が会談をしていただいて、IAEAとしても今後も引き続きご協力をいただけるというお話をあったということです。

飛ばして、16ページ目でございます。海洋モニタリングの強化でございます。従来からモニタリングは実施をしてございますけれども、ALPS処理水の海洋放出に伴って、さらに測定ポイントを増やしたり、測定回数を増やしたりしてございますし、水生生物では下の段に書いてありますが、魚介類のトリチウムの測定、それから一番下にありますが、魚に炭素14というもの影響がないかとか、海藻類にヨウ素129の影響がないかとかいうことも追加して測定をするということで、モニタリングを強化してございます。これは海洋放出前、今年度から強化したモニタリングを開始していて、処理水の放出前と後が比較できるようにしているということでございます。

また、17ページ目でございます。東京電力ではALPS処理水でお魚とか、貝類を飼育するということで発表してございまして、この3月からまず海水を使ってヒラメの飼育を開始をしております。

本年の9月頃からは、海水で希釈したALPS処理水でヒラメ、アワビ、また海藻類の飼育を予定をしているところでございます。今は海水で飼育しているのは東京電力もお魚を飼った経験はないので、飼育に慣れていくために始めたということでございます。また、この飼育日誌というものを随時公開をしてございます。

飛ばして19ページ目でございます。理解醸成活動でございます。大きく6つ、まず左でございます。まず、広範囲を網羅するマス広報ということで、いわゆるメディアの方のご協力をいただいたりとか、幅広い層に届くようないわゆる大規模広報ということで、これもいろいろと実施をしていますし、今後も強化をしていきたいということでございます。

また、2番目は現地に足を運んでのコミュニケーションということで、様々な地域のイベントに参加させていただいたりしながら、廃炉、処理水のブースを出させていただいて、地元の方などを中心にコミュニケーションを取っているということです。IAEAのチェック、これは引き続きということでございます。

右でございます。魅力発信ということで、一般消費者に対する福島県産品などの魅力の発信ということで、消費者に地元の産品や地域そのものの魅力を発信しファンを増やす。

2番目です。全国の産品での取扱い増を目指す販売促進活動ということで、地元事業者の見本市、フードショーの参加サポートを通じて、販促活動をやったりしています。

また、3つ目は福島に来ていただいて、福島の魅力とか、発信につなげたり、交流人口の拡大につなげたりということで、観光コンテンツの磨き上げや新規ツアーの造成などもやったりしております。

20ページ目、具体的な事例で広報コンテンツということで、SNSで短編動画を発信したり、ALPS処理水のQ&Aページを新設したり、パンフレットを作成したりしています。一般の方向けの廃炉の大切な話というのは、5年ぐらい前からやってございますけれども、この廃炉と未来という若者、学生向けの廃炉のテキストを作ったりして、出前授業などで活用させていただいたりしております。広報でやったものをホームページで紹介をしたりもしています。

また、21ページ目でございます。ヤフーやユーチューブ、また新聞などの人々が目にする機会が多い媒体に、広告などを載せさせていただいております。別途配っておりますが、大阪でやったシーフードショーの結果とか、めくっていただくとALPS処理水のことといったものです。これ全国の主要地方紙です。福島であれば福島民報、福島民友、河北新報などに掲載をさせていただいております。ヤフーのトップページのバナーにALPS処理水に関するお知らせというバナーを展開もしております。ユーチューブにも出したりということもやってございます。今後もテレビ、ラジオといった他のメディアもご協力いただきながら、順次拡大をしていきたいと思います。

22ページ目は、一般の方々との直接的なコミュニケーションということでございますが、下は具体例でございます。サーフィン大会です。これは昨年のサーフィン大会の例ですが、今年も6月だったかな、南相馬のサーフィン大会にブースを出させていただいたりしております。また、JCカップ、

小学生のサッカー大会でやったところ、結構小学生も興味持ってもらいましたが、小学生の引率をしている親御さんにも見ていただいております。あとろぼいちとか、標葉祭りとか、あとまた放射線技術師学会、様々な機会を捉えてやっております。また、今年4月の桜まつりでもブースを出させていただきました。かなりご関心いただいたようでございます。地元住民の方とは、月に1回福島第一の視察座談会というのをやらせていただいております。これは、月1回12市町村の住民の方対象に、福島第一をご視察いただいた後に、我々エネ庁の職員と東電の職員と座談会させていただいて、住民の方の忌憚のないご意見を伺ったりいたしております。

23ページ目は、出前授業でございます。若者向けということで、高校生、大学生を対象として、出前授業をいたしております。福島県内が多かったのですが、県外にも徐々に広がってきてまして、大宮北高校とか、今年に入ってから日比谷高校とか、以前灘高校とかにもやったりしておりますが、徐々にご関心を持っていただける学校も増えてきておりますので、こういうところに出向いたり、またオンラインなどで説明させていただいております。明日は、安積高校と福島高校とふたば未来学園が福島第一をご視察いただき、その後に廃炉資料館でワークショップもあります。そういうことで、若者向けのこういうこともやっております。

24ページ目でございます。外国の輸入規制撤廃でございます。最初55の国と地域が輸入規制をいたしました。完全撤廃がインドネシアも入ったので43ですか、残りが12ということでございます。台湾もかなり輸入停止品目を大幅縮小していただいたりとか、英国も6月に撤廃していただいたりとかございます。引き続きこの動きを増やしていきたいと思います。

26ページ目でございます。こちらは、官民合同チーム、相双機構という我々の関係組織でございますが、直接浜通り地域の水産関係の仲買や加工業者119社にアプローチして、90社の訪問が完了し、販路開拓とか、具体的な支援をさせていただいております。ここに書いてあります4事業者が関西の量販スーパーと取引が成約したり、1事業者が東北の量販スーパーと取引成約したりということで、実績を徐々に出してきております。人材が足りないという7事業者に対して、13名の人材確保を実現したりといったようなことですが、現時点で支援要望がない事業者についても、定期的にアプローチしながら、いわゆる御用聞きをちゃんとしながら、個々の事業者のご要望にしっかりと応えていくということもやってございます。

次が27ページ目、こちら東京電力の販促イベントということでございますけれども、発見！ふくしまお魚まつりというものをやってございます。日比谷とかでやったりしていて、首都圏で開催すると大体完売というぐらい好調でございますけれども、こういった販促イベントも引き続きやってまいります。

28ページは、政府部内でもちゃんと福島県のお魚を食べようということで、一つの取組ですけれども、本年の3月に21の国の行政機関が参加して、福島、宮城産のお魚弁当を食べて応援しようということをやりました。3日間で3,000食以上が販売ということでございます。6月からは経産省におい

て、福島などの水産物を使った料理を定期的に販売する取組を開始をしてございますということです。

29ページ目は、中小企業向け様々な説明会をやっているということで、30ページ目は福島の浜通りを旅行商品化してもらうために日本旅行業協会、名だたる旅行業者が入っている団体ですけれども、に来てもらって、新たな旅行プランを組成いただくといったようなこともやってございます。

また、31ページ目は教育旅行の強化ということ、またブルーツーリズムというものも観光庁で始めてございますということで、また我々でも福島第一と浜通りの被災地の学びのスタディツアなどもやったりしてございます。ちょうどこの金、土、日と、世界経済フォーラムの若手メンバーの人にも福島第一と浜通りに来ていただいて、福島のしっかりとした正しい情報発信とかをしていただいたりとかしてございます。

32ページ目、セーフティーネットの話、基金の話でございます。補正予算300億円をご用意しております。先ほど申し上げたように水産物の一時的買取り、保管への支援とか、それから広報事業、また販路拡大の取組への支援などができるような基金になってございます。今漁業関係者にいろいろご説明をさせていただきながらご要望をいただきながら、さらにどういう支援が必要か、基金でどう対応できるか含めて、また今後も考えてまいりたいと思っております。様々取組の進捗状況をご説明させていただきました。これは、今後ともずっと継続してやってまいりますし、さらに様々な広報含めて、強化をしてまいります。

こちらからは以上でございます。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 説明ありがとうございました。今の説明聞いていて、IAEAと随分いっぱい言葉が出てきて、どうも私はこのIAEAをうまく広報というか、プロパガンダというか、使っているなというイメージを持っているのです。やはりここに中国とか、韓国が入っているので、中国の専門家はこういう意見があったとか、韓国の専門家はこういう意見があったとか、このグロッキー委員長が代表で述べた言葉ではなくて、総論ではなくて、この議論の内容、こういったものもやはりディスクロージャーというか、みんなにオープンにすべきだと思うのだ。都合のいいことばかり出てきて、都合の悪いことは出てきていないのではないかという印象があるので、その辺はきっちりやらないと、何かいいことばかり言っているなど私は聞こえます。

あとは、以前国と東京電力は、関係者の理解なくして処理水を海洋放出しないと。つい最近かな、二、三日前東京電力の常務、小野明さんがやはり約束は守ると発言されています。国は、約束を守りますか。それで、結局その関係者の理解というところもちゃんと明確に答えてください。

あとこの超大型の基金、これを創設したと。今金額300億円となっていますけれども、原発事故で処理水だけが今前面に出ていますけれども、やはり住民が戻ってこないとか、商工業の商売がうまく

いっていないとか、林業、農業もやはり大変な思いしていると。そういった中で、何で漁業だけ特別なのだと。何か漁民を忖度して漁協からオーケーもらえればこの問題全て解決だよと、そういう考え方かちょっと見え隠れするので、やはり全体的に農業も林業も商業も全ての業種に対して同じ扱いしてもらいたい。

あとまだ聞きたいことあるのだけれども、一巡してからもう一回聞きますから、あんまりいっぱい聞くと答えるほうも大変だと思うので、今聞いたことだけでも答えてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。IAEAの中国、韓国の専門家がどう言っていたかとかいうことについても、ちゃんと公表してほしいというのが1つ目のご意見でありました。国際的な窓口をやっている者にも確認をさせていただきたいと思います。専門家がそれぞれどういうことを言っているかを把握させていただいて、どう言っているかもお知らせするように考えていきたいと思います。

2つ目がまさに関係者の理解なしにいかなる処分も行わないという約束でございます。これ国もしっかりとその約束を守るようにしたいと思います。関係者の理解を得る努力を引き続きやってまいります。

3つ目でございます。基金、水産業だけということでございますけれども、我々業種への支援は基金だけではなくて、様々な復興庁の予算とか、経産省の予算で販路開拓予算とかございます。これは、漁業に限らず農林業とかにも使える予算でございますので、こういう販路開拓予算とか使いながら、福島県産品がしっかりと売れていく仕組みをつくっていくということでございます。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 輸入規制の中で、台湾が最近変わったとか、インドネシアが変わったとかとさっき説明ありましたけれども、ここにやはり中国とか韓国はまだまだ厳しいというのかな、食料等の輸入規制の状況で、まだまだオーケーしてもらえていないと。こういったこととやはりIAEAの専門家にそういう国の人があるということは、なぜ日本の農作物とか、食料品は駄目なのだと。どこが結局トリチウムだけで考えているのか、それともほかの核種、いっぱい核種があるので、その別に核種が問題なのか、その辺が私は知りたいし、やはり木野さんにとって都合の悪いことかもしれないけれども、耳触りの悪いこともどんどん、どんどんオープンされて、ああ、なるほどなどと、そんな大したことないのでみんな騒いでいたのかと、そうなればオーケーなわけだから、そんな大きな問題が隠されていたのかということなのか、大したことないということなのか、その辺を私は知りたい。そういうことをオープンにしないで、IAEAがオーケーだと言ったとか、そんなことばかりでやられたのでは、私らは何を基準にして判断していいか分からなくなってしまうから、そこはきっちり先ほど言ったように海外が輸入規制も含めて、中国、韓国はなぜ駄目なのか、その辺もやはり勉強会のときにオープンにしてください。

あとは、努力する、関係者の理解を得ないと東京電力は実施しないと言っています。ただ、理解してもらうように努力しますというのは、その理解がもらえなかつたら放出しないと断言はしていない、そういうふうに聞こえる。だから、木野さんは漁民の、漁協だな、理解がなかつたら放出しないと断言するかどうか。努力するでなくて、理解をもらうために努力するというのは、先日私福島第一視察のときに復興本社の代表に質問したときも同じ答え、努力するということで、放出しないとは言わない。だから、その辺が曖昧なのだ。グレーな回答ではなくて、約束は守ります。理解がもらえなかつたら放出しませんと、そこまで断言してください。

あと基金、基金はこういう説明でも新聞なんかを読んでも、どうも漁民対象の基金のように取られがち、あたかも船の油代が上がるからそういったものも面倒見るとか、売上げが落ちたらそういったものも面倒見るとか、何か漁業だけなのと取られがちだから、もっと農業も林業も全ての業種に対して基金を設けて使えるよとすべきだと思います。発信力が弱い。漁民オンリーではないということを断言してください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。1点目、中国、韓国が何を言っているかは、すみません、引き続き確認をさせてください。よいことも悪いこともしっかりオープンにするということで考えてまいります。

2点目の理解が得られなければ放出しないということについては、すみません、私の立場からは引き続き関係者の理解を得るべく最大限努力をしてまいりますとしか、なかなかお答えしづらいところでございます。

3つ目の基金については、これも繰り返しですけれども、基金は漁業者向けです。ただ、先ほど申し上げたように、基金以外にも様々な予算がございます。販路開拓の予算とか、魅力発信の予算とかございます。これは、農業とか、林業でも使えるような予算もございますので、こういうものも活用しながら福島県産品がしっかり売れるようにしてまいりたいということでございます。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 聞きたいことはもっといっぱいあるのですけれども、一巡してからもう一回やらせてもらいますので、ここで終わります。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 私もちょっと7番議員とかぶるところがあるかと思うのですけれども、やはり理解を得られるというところが重要なのかなと思っております。販路開拓や一時買取りなどはどんどん進めていただきたいところなのですけれども、やはり一番皆さんのが心配しているところというのは、安全で安心なのかというところだと思います。私も科学的根拠に基づく情報を国内外へ広く理解してもらうというのがすごく重要なことだと思っているところなのですけれども、処理水放出につい

て漁業関係者などの理解はもちろんなのですけれども、今回中国、韓国についても、強い口調で反対をしているという現状がございます。IAEAの調査団の中にも中国、韓国出身者入っているところですけれども、そういった中でもこの中国、韓国というのが反対しているというのは、やはり何か問題があるとか、不明なところが多くあると。この科学的根拠に基づかない何かがあるのかもしれないと思っております。このような中で、どのようにこういった漁業関係者であったり、中国、韓国、近隣の国であったり、そういったところから理解をどうやって得られようと今後されるのか。何かこういうふうにやっていきますというものが検討されているのか。ただ、同じ説明をしていくだけでは絶対理解は得られないと思いますので、何かこれを打開できるような方策というか、そういったものは検討されているのか、ちょっと教えてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。特に中国、韓国に向けてどう理解を得るかというご質問だったと思います。我々今いろいろな外交ルートとか、外交機会を通じてご説明をさせていただいております。なかなかそれだけだと反対相変わらず強いということもございます。こういう国際的な動き、関係者ともまた相談させていただきながら、現時点で何か具体策があるわけではありませんので、またちょっと輸入規制撤廃に向けて、働きかけを強化したりといったことも考えてまいりたいと思います。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） やはり皆さん反対しているというか、懸念されているというのは、科学的根拠に基づく情報がどれだけあるかだと思うのですが、それがまだそろい切っていないのではないかと思っております。この放出に長い期間、何十年もかけて放出することによって、魚であったり、そういったものにどれだけ蓄積されるのか、20年、30年、40年と放出していく予定でありますので、その中でどれだけ蓄積するのかも、そういったものは恐らく科学的根拠で示されていないのではないかと思っています。そういうところも含めて、しっかりと科学的根拠に基づく情報を国内外へ広く理解してもらうということであれば、そういうところも研究してしかるべきかなと思っているところなのですけれども、そういうところまで研究は進んでいるのか、ちょっと教えてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 原子力発電所は、稼働した時点からその周辺の海水とともに海洋生物への調査というのは毎年やっております。魚類もそうだし、藻類もそうだし、これは発電所運転開始当初からいろんな環境影響調査はやっているのです。もちろん事故前に放出されていたものはトリチウムとか、あとコバルト、マンガンぐらいのものですけれども、こういう影響というのは調べております。事故前からトリチウム水出ているわけですけれども、トリチウム水が魚の体内に蓄積したとか、そういうことは一切ないです。なので、今後もヒラメとか、処理水で養殖すると先ほど申し上げましたけれども、安全性は徹底的に調

べますけれども、この原子力発電所から長年出てきた放射性物質による生物影響というのは、見られていないということです。こういう研究はどこの発電所の周辺でもやってはおります。なかなかこういうものは、あまり多くの方に伝わっていない部分もありますので、そういう過去の事例もしっかりとお伝えすることも大事かと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。やはり今回原子力発電所が爆発して、今までとは違う核種が放出される、流れ出ているところがございます。そういった中で、トリチウムについては今までどおり研究がされているのかと思うのですけれども、それら以外の核種についてはまだまだ研究させ尽くしていないと思っているところです。そういったところの危険性も含めて、トリチウムだけではなくて、それ以外の六十数核種とあと炭素14についても、まだまだ研究がされ尽くされていないと思いますので、そういったところも含めて、科学的根拠を出して、安心である、安全であると胸を張って言えるような状況にしなければ、国民の方も外国近隣の方々についても安全性を認めてもらう、理解してもらうというのは到底難しいのかなと思っているところなのですけれども、そういったところは引き続き研究していただきたいやらないと、いつまでたっても理解されない、そして理解されないままやってしまうのではないかという危機感が私の中にあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 16ページ目、先ほどモニタリングの説明させていただきました。測定頻度を増やしたり、測定範囲を増やしたりということでございます。下に海水の分析で念のため主要7核種と、これまでにセシウム、ストロンチウムという原発事故後に出て核種の主なものです。主要7核種です。こちらも年4回測定をします。また、先ほどおっしゃられたトリチウムの水生生物への影響、また一番下のまさに魚類の炭素14、それから海藻類にたまりやすいのはヨウ素なのですが、ヨウ素129の測定もこれも追加をするということで、こういったところもしっかりと測って、これによる人体の影響とともにしっかりと調べるということで、今回追加をしたということでございます。

○議長（高橋 実君） 皆さん、質問者にお願いします。

関連するやつは時間もあんまりないので、関連は次回違った意味合いのものであれば質問するようにな、今回はちょっとご遠慮してください。

ほかにありますか。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 2点ほどお聞きしたいのですけれども、もちろん今そういう水産業とか、そういう人たちの同意が得られなければそういうのは流さないとはおっしゃってはいますけれども、あまりにも同意がなくて時間が過ぎたり、スケジュールありきだったりした場合、やっぱりそれでこれ以上待てないということで、海洋放出を行う可能性というのはあるのでしょうかというのが1点と。

仮にそのA L P S処理水を海洋放出した場合、国としては社会的影響がどのようなことが起こるのかなというのは、予測というのは立てていらっしゃるのですか。その辺をお聞きしたいです。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 1点目、まさにタイムリミットが来てしまって強行しないのかということでございますが、これは繰り返しではございますけれども、我々としては関係者の理解を得るべく最大限努力をしてまいりたいということをございます。

2点目でございます。社会的影響ということでございます。我々としてもやはりこの処理水の放出に伴って2つ大事な点は、まず安全性をしっかりと確保するということでございまして、IAEAばかりと言われるかもしれませんけれども、IAEAのみならず民間企業の第三者にも処理水の分析をしっかりとしてもらって、またJAEA、日本原子力研究開発機構にも処理水を測定をしてもらいます。ダブル、トリプルチェックでとにかく処理水の安全性をしっかりと確認をしていただくというのが大事だと思っています。その結果もやはりしっかりと公表して、住民の皆様とかにも見てもらうということが大事だと思っています。これを確認してもらうのが絶対必要だということと、あとはやはり風評被害でございます。風評被害が起こる可能性がありますので、これは政府一丸となって風評被害を起こさないようにいろいろな対策を取っていくと。万が一風評被害が起こってしまった場合には、基金と賠償をしっかりとやっていくということで対応いたしますが、それはもう最後の手段であって、我々は風評被害が起こらないように最大限努力をするということでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） でも、努力にも限られていますので、これだけこうやっていろいろな国もこの処理水に関しては動き出したということは、私は日々強制的でも流すのではないかという不安があります。もうそこからやはり福島県民はいろんな風評被害、そういうことで信頼は国に対しても、東電に対してもすごく裏切られているので、またこういうことをされるということは、私はちょっと納得もしないし、お金用意しているから大丈夫だとしか聞こえておりません。それと、風評被害というのであれば、風評被害は一切もたらさないという覚悟が私は必要だと思います、国に対して。それでも出たら、今木野さんも言いましたけれども、そういう気持ちでは駄目だと思います、私。やっぱりきちんと当事者ではなくて、これは国全体の問題なので、いろんなところで訴えを起こして、理解を求めて、そういう活動をしていただきたいと思います。

あと1点だけちょっともう一回言わせてください。23ページのこの高校生とか、学生たちにいいことをなさっているとは思うのですけれども、これだって学生だけではなくて、学生と一般人との教えてもらったような話をきちんと何かもうちょっと伝えてほしいなと思いました。やっぱり学生は、言われたことを認識するだけなので、大人はそうはいかないので、まして経験した人は。だから、そ

いうふうに感じ取ったことも私たち当事者に教えていただけるということも私必要かと思います。とにかく頑張ってください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。私どもも決して風評被害が起こったら賠償すればいいやとか、基金でやればいいやということを考えているわけではなく、まずはやはり風評被害が起こらないように最大限努力をしてまいりますし、私自身もしっかりとこれはもう全力で対応してまいります。

それから、高校生ばかりということに聞こえてしまったかもしれませんけれども、大人向けも当然いろいろとやってはいますけれども、高校生がどういう意見があったかなども、何かで紹介させていただきたいと思いますし、なかなか立派な意見もたくさんいただいたりしておりますので、こういったこともお伝えできるように工夫させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 13ページのところに現実に即した評価というのがあって、よく読むと何かちょっとと思っていたのと違うところが書いてあったのですけれども、これ最初から技術的に薄めて出して、だから安全ですというのは、科学的根拠というのは分かるのですけれども、また安全神話を創り出そうとしているのではないかという気がして、あまりにも安全だよというところを言う、それだけをPRするあまりに、大丈夫だという安全神話ができてしまつて、結局安全神話のところは混ざっていたものがちゃんと出ていれば安全であつて、混ざらない原液が出てきたら、少なくとも安全ではなくて、原液が出たら絶対風評被害は起きると思うのです、それが仮に出ても科学的には安全だとしても。また同じだと思うのです。科学的には影響ありませんとかなんとか、それが一番今も風評被害をつくっている第一の原因なので、やっぱりその辺もしっかりと考えてやっていただきたいということ、毎度毎度で申し訳ないのですけれども、この間も福島第一に行って、最後の混ぜるところの緊急の遮断弁どこに造るのですかといったら、このラインですと言ったのですけれども、どう考えても低いと思うのです。でも、そこに防潮堤造ったり何なりするから大丈夫です、大丈夫ですというのですけれども、でも万が一のことが起きたときに、それがやっぱり流れ出るというのを絶対にないようにしないといけないと思うのです。だから、そのところが何かちょっと安全、安全という安全なところを推し進めるあまり、何かちょっと抜けているのではないかなという気がするのですけれども、もうちょっと冷静に原液を絶対流さないにはどうしたらいいかという一番単純なところを何か忘れてはいるのではないかという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 設備の概要図がなくて恐縮でございますが、緊急遮断弁が例えば万が一壊れてしまったとかいうことがあって

も、最終的に放水立坑に入ります。放水立坑でまたトリチウム濃度とかを測定してから流すという説明以前東京電力からあったと思いますけれども、必ず放水立坑に一回たまるのです。なので、もし要は1,500ベクレル以下まで混ざっていない状態のものが立坑まで行ったとしても、それはすぐに海には出ないように設備設計がなっていますので、二重、三重にも一応防止機能はあります。なので、緊急遮断弁が何らかの原因で壊れてしまっても、すぐさま海に出るわけではないということはご理解いただけたとありがたいと思いますが、我々もしっかりと設備の安全性、現場でも放出のときに立ち会うとか、我々現地事務所もしっかりと設備の安全性を日々確認をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 今の考えだと、通常の水害のこととか考えていない、立坑蓋閉めるのですか。あそこまで水入っていたら、立坑の中で海水で混ざっているだけの話で、原水は流れたとなると思うのです。地下から海側遮水壁を何で造ったかというのを忘れていないですよね、当然。見えないとこから放射能が漏れてしまっていた。そういうところも風評被害を大きくしていった一因であるということは間違いないと思うのです。だから、絶対にどんなことがあってもトリチウムの原液は流してはいけないのです。その考えに本当に基づいているのですかというところで考えていくと、確かに科学的には安全です、今の状態で。だけれども、万が一のトラブルがあったときに、今のように立坑に入る。では、立坑のところまで海水が来ていたときにはどうするのですか。そこでもう混ざってしまうのです。そうしたら混ざったから安全です。それは直接的に影響はありませんと多分言うのです、科学的に安全だから。でも、その段階で薄めないものが入っていたら、その段階でもうアウトですと言っているのです。それが安心です、我々の。だから、我々の安心と皆さんの安心が何かちょっと離れているような気がするのです。我々は、もう一切出してほしくないです、本来は。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 遠藤議員おっしゃるとおり、また津波が来てしまったときに処理水が希釈されないで海に流れ出ないようにというご意見だと思います。設備的に何ができるか検討はさせてもらいますけれども、当然津波が来ている最中に処理水を放出ということはしないわけでございますので、そういう運用の面で何か担保するとか含めて考えさせていただければと思います。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 今の関連一つ聞きますけれども、放水立坑、最終の立坑ですよね。そこでは、トリチウムの濃度多分測れないから、その前で測っているはずなのですけれども、そこに入れてから測ると、トリチウムの濃度数値出てくるのが2日くらいかかるから、そこの地点ではもう流せるものがそこに行くと思うので、濃度はもう薄まっていると思うのです。そこで濃度を測るという話今しましたが、それは間違いなのかなと私の記憶違いでなければ。その一つの確認と。

あとこの全体の木野参事官から説明受けましたが、復興庁の体験談を聞いているような話で、全然中身が私ではないと思うのです。10ページ、原子力規制委員会による許可ということで、これ原子力規制委員会の許可であって、当然国の機関だと思うのですが、内閣府の、国ではどうだということを一つも言っていないのです。人ごとなのです、これ。といいますのは、風評被害一番メインになっていますが、風評被害はどんなことやっても起きます。絶対起きるのです。だから、国がその自治体とか、漁業とか、そういう部分と約束した部分をきちんと私は守ってほしいと思うのです。というのは、漁業者とか、地元の許可なしでは流さないと言っているのですから、順序が逆だと思うのです。これもう流せるようにがんじがらめに周りをきちんと固めてきて、あとは中のもう説得だけなのです。本来であれば、規制庁であればまず地元の了解取ってください、漁民の了解取ってください、了解取ってから県に上がったり、国に上がったりするのが順序だと思うのです。それ国から頭から落ちてきているのです、これ見ると。私は、原子力発電所、国をしょって立つような原子力発電所だから、国が責任持つという意味で、国が本気になって出てきているのは分かります。だけれども、許認可の取る順序というのは全く逆に動いているのです。もう圧力です、これ国の圧力。漁業組合の野崎組合長が我々は絶対了解しないよと、そういう言葉四、五日前もテレビでしゃべっていました。漁業組合が了解しないよと言っているのに、規制庁ではもう流すことを了承しているのです、これ。だから、了承してイコール流す日にちまで設備を造らなくてはならないからもう国が了承てきて、多分工事に着手するのだと思うのです。その責任逃れのあかしとして我々に説明して、地元自治体にも説明した、隣接自治体にも説明したよという答えになってくるのかなと思うのですが、非常に私は聞きづらい表現になっているのかなと思います。あとは、これは同じですけれども、中国、韓国がかなり厳しい意見だと。そういう中でインドネシアが四、五日前に輸入禁止を撤廃するよといういいニュースも出てきています。ただ、中国、韓国に関しては、それだけではなくて、国と国のいろんなわだかまりがあるのかなと思うのですが、やっぱり一番近い国が駄目だよと言っていれば、それなりのやっぱり心構えは私も必要だと思うのです。

それで、ここの中にはきれいごといっぱい並べてありますけど、漁業者今どんな思いしているか分かりますか。漁業者は、取ることを制限されているのです、まだまだ。週に3日しか出て駄目だとか、それは市場で売れないのだから、万が一取れ過ぎて変形した魚種なんか出たら困るからなのか、どういうことを意味しているか分からないです。多分規制委員会でそういう規制をかけているのかなと私は思っているのです。漁業組合は、実際そういう規制かけていますから、それで水の検査でも何でも、きちんとやっています、こうやります、あれやりますと言いますが、漁業者に聞くと震災前から数値が高ければもう一回取り直してこいということをやっているのです。だから、もうちょっと信頼できない部分が私は大きくあるのです。あと拡散のシミュレーションもこの間東京電力の福島第一現地調査を行ったときも私きました。これ拡散のシミュレーションもここに出ています。だけれども、これはあくまでもシミュレーションであって、現地を見れば本当にこういうふうにシミュレーションの

ように拡散していくのですかと。1キロぐらいのところに出して、この辺の海岸線一帯は、ほとんどがもう戻してくる海流なのです。だから、砂浜に砂が寄ってきて困っているのです、どこも。東京電力の港もそう、富岡漁港なんか特にそう、請戸もそう、全部そうなのです。そういう現地の状況もきちんと私は調査してほしい。海流だけではなくて、海流なんか上っ面しか調べられませんから、だけれども、現実はみんな押してくる波がほとんどなのです。ということは、拡散しづらいということなのです。だから、そういうことをもう少ししっかりと国は地に足をつけてやってほしいと。その3点。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 1点目が立坑で測れないのではないかということだったと思いますけれども、まずタンクではトリチウム以外の放射性物質が基準値以内であるかをしっかり測って、その後海水と合流させて、上流と下流の2つの立坑がありますが、上流の立坑でトリチウム濃度が1,500ベクレル未満になっていることを確認をして、それで放水をするという流れであったと思いますので、立坑でトリチウム濃度をしっかり測るということであろうかと思います。1点目。

2点目が規制庁の認可でございます。我々は、エネ庁で規制庁ではないですけれども、規制庁が認可したのは、あくまで設備の安全性でございます。これは、設備が安全に運用できるか、処理水をちゃんと基準以下にできるかという安全性の審査でありまして、規制庁が認可したからといって、これは放水することを認めたわけではないということでございます。なので、これから出る県と自治体の事前了解というのも同じく設備の安全性への了解でございまして、放出するか否かというのは、先ほどの繰り返しですけれども、我々がしっかりと関係者のご理解をいただきながらやっていくものだということでございます。繰り返しですけれども、規制庁の認可は放水への認可ではないということをございます。

それから、中国、韓国、先ほどのご質問と同じではございますが、引き続き国際社会にもしっかりと説明をいただきながら、これもご理解をいただく努力をしていくということでございます。また、漁業者の漁の制限ということで、こちらは国から制限しているということではなくて、取ったお魚がなかなか仲買業者とかも減ってしまっているという現状もあって、たくさん取ってもなかなかさばけないという現状もあると聞いてございます。なので、漁の出漁の日が制限されたりということもあるということは聞いてございまして、決して国から規制をかけているということではないと承知をしてございます。

それから、拡散シミュレーションです。拡散シミュレーションも、これも長期間の福島第一の海流とかをしっかりと模擬したシミュレーションと聞いてございまして、信頼性はあるものだと私は承知をしてございますが、そういうご意見もあるということを関係者にお伝えして、本当にちゃんと正しいか確認をしてもらいたいと思います。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。立坑に関しては、手前の立坑で測るということで、最終立坑なのかなと思って聞きました。まずそれは分かりました。

あと設備に対しての了解だよということなのですが、我々この間も何番ですか、6番議員も強く言ったのです。何で前回の津波来た位置に弁があるのですか。何でもっと上に上げられないのだという立地町の議員からの言葉で、そこには要は仮の防波堤とか、そういうものを造るから大丈夫だと。一番大丈夫だと、絶対大丈夫ですよというのは、高いところに上げれば絶対大丈夫なのですから、何でそういうことを素直に聞いてやってやれないのか。そういう細かいことが不信感につながっていくのです。だから、非常にその辺が私は納得いかないです。もう少し地元の言うことに耳をきちっと傾けてほしいと。

あと今答弁一つ出てきませんでしたが、何で順序が逆なのですかと。普通であれば下から上がっていって、一番上で、上下でいって申し訳ないですけれども、国から許可もらうのでしょうかと。許認可落ちるべき問題でしょうと。これ上からもう固めてしまって下に下ろしてくるというのは、ちょっとおかしくないのではないかですか。

あとはシミュレーションです。シミュレーションに関しては、確かに水を取ったり、いろんなことをやって年間通してシミュレーションしているのだからも分からないですけれども、我々何十年と覚えある中では、とにかく沖から沿岸に押してくる波がほとんどだということなのだ、水の流れが。そういう流れであるからこそ、沿岸に砂が寄ってくるのです。どこの港に行っても、砂寄ってきて困っているのです、ここの相双地区は。だから、そういうこともやっぱり一つは頭に入れてシミュレーションの中にも加えてもらいたいと私は思います。お願いします。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。弁の位置、遠藤議員からもご指摘ありました。弁の位置が低くて、例えば津波が来たときに大丈夫なのかというご懸念があるという点でございます。ここも持ち帰らせていただきたい、どういう考え方でやっているかというのを確認させていただきたいと思います。

それから、海流の件です。海流というより水の流れ、この辺もご意見として確認をさせてください。そういう流れがあったとしても、このシミュレーションが正しいかを確認させていただきたいと思います。

あと国がまず認可して上から下ろすみたいことということでございますが、これも繰り返しですけれども、あくまで安全性への認可でございます。この後地元からというのもありますけれども、国の認可、そして地元の事前了解を得てから東京電力は工事に入るということで、これも繰り返しですけれども、安全な設備であるかどうかという点でございますので、またプロセス的に決まっているプロセスもあります。なので、放水するかどうかではないということで、我々これはしっかりと安全の確認がされただけということで、これからも関係者のご理解を得る努力を最大限やってまいりたいと

思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 分かりましたけれども、安全性の確認だけ、安全性の評価だけと言っていますが、安全性だって本来順序として東京電力が地元と話し、漁民と話し、これなら安全でしょうと、ではそれだったら大丈夫でしょうと、それで町に上がったり、県に上がったり、国に上がると思うのです。地元も漁民も全然安全性なんか評価していないのです、いいですよなんていう評価。そんな2つに分けてなんか考えていないですから、木野さんはその設備の安全性だよと言っていますけれども、地元町民とか、漁民は、もうこれ評価して安全であれば水流すのでしょうか、そういう考えですから。だから、それは私はきれいなことだと思います。水流すこと了解していないのに設備造る人誰もいません。了解してからです、設備造るのは。だから、全て逆なのですと私は感じ取っています。これは答弁できなければいいです。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 私も1点ほど。こういうのも出ているのですが、風評、前回もお話ししたのですけれども、今回一応もっと具体策が出ると思ったのですが、1行ぐらい水産業云々という最後に支援拡充と。本来はもう実際には前も出ていたし、何らかの形で支援策というのは細かい部分的な支援策をここで打ち上げるべきだと思うのです。それと一番上に載っている（1）、風評に打ちかつというけれども、実際的にこの地域人口も増えていない、逆に事業所もこれから強くなろうとしている事業所に対して、はっきり言ってこの処理水の放出によって、またダブルパンチ食らったときに、もっと具体策を出していただければ、事業所もそれなりの対処持ってくるのだけれども、それに対してこの文書ではもう見えない。

あともう一つは、8ページのこれも同じなのですけれども、風評に打ちかつの中の対策7、一応特別相談窓口はつくってくれるのは当たり前なのですが、本来はもっと早くからやるべきだと思うし、もっと事前にやっていれば、いろんな状況も把握できたと思うのですが、それも今時期では遅いのではないかということと、その下に施策活用支援等の実施中と、ただ実施中とあるけれども、何をしているのか、具体策分かれば教えていただきたいと。

○議長（高橋 実君） 時間を延長します。

木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 具体策が出ていないということでございます。先ほどの説明でもいたしましたが、予算措置はいろいろ講じております。なので、それを使って様々な販路拡大をしたりとか、風評払拭のための事業を既に自治体がやったりしているわけです。ここの文章の中には確かにどういう予算を使っているのかとか、そ

いうことはあまり書いておりませんけれども、ALPS処理水の風評対策予算というのは、様々数百億円規模で用意がされているものです。それを実際にもう使って実行しているということです。なので、こういう実績をご説明させていただきましたけれども、これがその成果として出てきているということでございます。予算の費目が分かりにくいということであれば、その辺ちょっと見せ方を工夫していきたいと思いますけれども、そのような予算を活用して実施がされているということをご理解いただければと思います。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 実際的に今の状態で分からぬ面、説明ができる面多いのであるのであれば、事業所の人たちはやっぱりそこが心配なので、基本的に早めに具体策、具体的にどういう形で支援すると、または事業によっても、いろんな職種が違うので、そういう分野的に分けたものをはっきり言えばできるだけ早く議会にご提出していただくということは可能ですか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 29ページ目お開きいただけますでしょうか。すみません。水産業者とか、様々な事業者に対して予算説明などもさせていただいておりまして、こういったちょっと資料が小さくて見づらいと思います。こういうところで使った資料とか、よろしければご提供させていただきたいと思います。事業者向けに具体的にこういう支援策があるのだよという説明会は何度もやっておりますので、こういう資料も我々持っておりますので、ご要望いただければお届けさせていただきます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 皆さん、いろいろご質問しているので私も黙っていられないで一言。

過日富岡町議会で、7月の21日、福島第一を廃炉の状況を視察させていただきました。その際、いわゆる処理水の排水に伴う立坑と沖合1キロの海上付近の掘削の工事がもう既に始められていました。それで、私も不勉強で帰ってきて、こういう言い方すると木野さん答えないでの、そういうことが実際福島第一で行われている事実は木野さんご存じですか。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） はい、承知しております。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。私も戻ってきてから新聞やネットニュース等を見ると、確かにそのやり取りというのは規制庁からの経緯というのは記されているのですが、そういう形で道義的に許されないとか、いろいろな形はあるのでしょうか、規制庁の今回のIAEAの許認可に関しての結局管轄外の部分でもう環境整備として東京電力はああいう工事をなされているわけです。

そうすると、僕らにすれば、もうあれば処理水排水、処理水放出に向けてのもう準備工事というか、もう既に始まっているとしか見えないわけで、そういう計画の流れの中で、監督庁というか、内閣府としては、東京電力なりなんなりにちょっと待てと、いろいろ税金をかけて風評被害やいろいろな対策をしているにもかかわらず、どうも理解に苦しむようなああいう工事をぽんぽん、ぽんぽん、今回の法規制の中には入っていなかったのでしょうか、そういう工事をするということ自体に待ったはかけられないのですか。それが僕は内閣府の仕事だと思うのです。まだ機運の醸成や風評被害やいろいろな税金をかけてやっている中で、ああいうことがぱっと出てきてしまうと、一気に皆さんというか、関係者が努力されていることが結局東京電力にしろ、国にせよ、もうやることは決まっているのだなど。途中に今回の資料の中にもある安心、安全とうたいながら、結局それは事業者と国の一応やった既成事実をつくったという安心、安全のための事業でないのかなと僕思えるのですが、その辺の見解をもう一度聞かせてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 先ほども申し上げましたが、本格工事、いわゆる例えばトンネルの掘削工事とか、これは規制庁の認可及び自治体の事前了解を得てから工事を開始をするものでございます。今は、そのための準備工事、環境整備工事という位置づけで東京電力が工事をしているものでございますけれども、これは認可がもし下りなければ、また埋め戻しができるとか、そういうことでいわゆる原状回復できる範囲で事前工事をやっているというものでございます。我々もALPS処理水の海洋放出というのは、昨年の4月に政府決定をしていることがあります。なので、それに向けての安全設備ということでございまして、あわせて風評を起こさないようなこの対策を様々やっていくということは、もちろんございますけれども、我々もALPS処理水は処分をすると、海洋放出するということを決定をした立場でございます。したがって、まずはプロセスとして、規制庁の認可と事前了解を得た後で、工事を開始して設備を造って、あわせて漁業関係者等関係者のご理解を得る努力を最大限していくというのが政府の立場でございます。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 思ったとおりのお答えが返ってきたので、やっぱりなと。放出ができなくなったら埋め戻しをする。あの状況というのは、既にまだ港湾の近くであったり、立坑の掘削している場所というのは、だからもう既にまた新たな災害が起こるとか、起こらないとか、起こらない前提でああいうことをやっているわけで、なぜきちんとした答えが出てから事前了解までたどり着いた段階でその環境整備というか、そういう試験に踏み切れなかったのか、その辺がどうしても僕は理解ができない。段取りを踏むのであれば、その疑わしいことまで、勘ぐられるようなことまで気を回して、きちんと順序と時間を踏んでやってほしかったなと思うのですが、あそこまでやっている以上は恐らく新聞報道のとおりだと思います、その辺の理由というのは。でも、何かおかしいなというのが私の

考へで、内閣府としてはきちっとその辺を襟を正して、ちょっと待て、同じ話の繰り返しになりますが、いろいろな国民理解、または対外的にも外国の皆さんにも理解を得るために努力しているのに、ああいうことをやっていることが恐らく知れ渡れば、何かやっていることがちぐはぐではないかなという気がするのですが。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） 繰り返しになりますが、我々決してプロセスを飛ばして何かやっているということではございません。処理水の放水ということに向けて、やはり海洋放出の設備を造るのにもある程度時間がかかりますので、できるところは事前にやはりやっておきたいということでございます。本格工事は、繰り返しですが、しっかりと規制委員会の認可と自治体の事前了解が出た後に開始をいたします。なので、できる準備は早めにしておきたいということでございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 環境省とか、復興庁とかだったらあんまり強い口調で言っても無駄なので、今日内閣府で、官庁の中でど真ん中で、権限のかなり強い方が見えているので、ちょっと強く言わせてもらいますけれども、例えば風評被害が発生したと。風評被害が発生したらば、基金を設けている、いろんな支援策もある、そういうもので賠償しますよと。この資料を見ても、被害者の立場に寄り添う賠償なんて立派な言葉書かれているのですけれども、今までの賠償をきっちりやってこないで、中間指針の上乗せとか、そういうもので最高裁の裁判も出ていて、そういうものもちゃんと調査しているのかしていないのか分からぬいけれども、もっと迅速に直ちに被災者の立場に寄り添って答えを出すべきだと思うのです。新たな被害は賠償しますよと、それを言うのなら今までの被害はどうなのだと、そういうふうにやってみせないと、説得力に欠ける。その辺は内閣府もう少し根性据えてやってください。

あともう一点は、多核種除去設備のALPS、これで2次処理、3次処理すれば主要7核種なんて言っている必要ない。技術的に取り去ることができると言っているのだから、東京電力では。私何回も質問しています、原子力特別委員会の席で。なぜ汚染水は処理してトリチウムだけにすれば、あの核種は全て技術的に取り去ることが可能であれば、海域環境モニタリングなんていうのでトリチウムだけだったらそんなに大きな話題には私はならないと思うのです。木野さんの説明でも、トリチウムの性質というのは、すごく弱いものだと、人体に与える影響がないと。ただ、ストロンチウムとか、いろんなものが入ってきて、これが皆さんが言うような総和1という言葉でごまかしてしまっているけれども、混ざっていることは確かだから。2次処理、3次処理して、可能であればちょっと手間かかるけれども、なぜトリチウムだけにしないのか、その辺の疑問がある。この2点お願いします。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。賠償でございます。もちろんこの11年間の賠償であります。東京電力がしっかりと個々の事業者のお話を聞きながら適切に賠償するという方針は変わってございませんので、適切に賠償がされているものと思っております。いろいろご不満があることも伺ってはおりますけれども、ちゃんと賠償させるということで、我々国から東京電力にも厳しく指導しているところでございます。

もう一つ、2次処理、3次処理ということでございますけれども、我々の基本的な考え方はやはり処分していい基準、要は告示濃度限度総和の1ということが基本でございまして、それはこの基準を守っていれば安全上問題ないということであります。先ほどもIAEAからも評価をいただいたという話もいたしましたが、3次処理、4次処理、要はもうトリチウム以外全てなくすということまで処理をしていくということには、やはり時間とタンクの限界があると思っております。なので、我々は基準を満足すれば、安全性は問題ないということでございまして、そのために様々な分かりやすい広報なども実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 東京電力を指導していきますとか、それ木野さん他人事だ。東京電力お金ないのだから、原賠審とか、そういったところから、国から借金しながらやっていて、国が払ってもいいよと言わなければ払えないのだから、国がど真ん中にいて、これは払いなさいとかと言わなかつたら払えないのだから、東京電力を指導する、指導するのなら払いなさいと指導してください。最高裁の裁定で決まったのだから、その中間指針を超える額を国家の最高機関で、最高裁で決まったわけだから、東京電力に指導しますなんていうレベルではないのです。それをあなた他人事で言っている、逃げている。

あともう一点の多核種は、結局タンクがいっぱいだと言っているけれども、今まで10年間で大体1,000基、これは1日400トンから500トン、ただ今は130トンぐらい、3分の1ぐらいに迫ってきた。だから、汚染水の発生を抑えればタンクの発生も抑えていけると思うのです。ただ、置く場所をどういうふうに確保するかなのだけれども、ただこうだから、ああだからという言葉で何かいってしまおうという、赤信号入ってもいいかとか、そういう問題ではないから。やはり理解の醸成、安全だ、安全神話でだまされたのだから、住民は。だから、安全だといっても、私たちはもっと安全な方法があるでしょう。2次処理、3次処理すればもっと安全でしょう。安全のもっと上のレベルを今要求しているわけだから、それを採算性で片づけられたのでは、なかなか理解の醸成というのは成り立たないよということを言っているわけだから、その辺はもう少し真剣になって考えてください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） まず、最

高裁で判決で東電に中間指針を超える賠償の命令が出たということでございますが、これは当然のことながら、東京電力が支払うものでありますということでございます。

もう一つ、2次処理、3次処理ということでございますが、2次処理、3次処理をするためには、それなりにまたタンクを増やしていかなければいけないとか、いろいろ設備面で必要なもので出てまいります。一方で、タンクの増設はこれ以上はなかなか難しい状況に来ております。したがって、時間とスペースに余裕があれば、これはできますけれども、今の状況では2次処理、3次処理、要はもう徹底的にゼロになるまで処理を続けていくことは非常に難しいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 木野さんの答弁は、それが最高裁の裁定だから、裁判を起こした人に、原告に東京電力が支払えばいいのだと、国は関係ないのだと聞こえる。国策でやってきて、国のお金で今税金を投入して賠償をやっているわけだから、その無責任発言は私はないと思う。やはりこれから国もこの汚染水問題で風評が発生したら、基金とか、支援策で税金を投入してお支払いしますよと言っているわけだから、今までの賠償もきっちりすべきだと私は主張しているわけだ。だから、そういう東京電力が裁判の結果を支払えばいいのだと、そういう無責任発言ではなくて、ちゃんと国がついて前面に立ってやっていると言っている以上は、内閣府なのだから、環境省とか、復興庁に私言っているわけではないのだから、もう少し責任ある発言してください。

○議長（高橋 実君） 木野参事官。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） すみません、繰り返しになりますが、裁判で決まったものはやはり裁判で決まったとおりに支払われるべきものだと思っておりまして、別に国が関係ないとかいうことではなくて、それはちゃんと支払うべきものだと私は考えているということでございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なしということですので、町長今日のこの説明はこれっきりで終わりということではないのでしょう。そうしたら議員の皆さん、今日の資料をよくもう一回おさらいして、早い時期に、できれば9月定例議会の前とか、9月中にとか、日程的にどういうふうに急いでいるのか何しているのか分からぬけれども、今日のこのことを忘れないうちの日程を再度調整してもらって、全協を開きたいと思いますので、議長から町長にお願いしておきます。そういうことで皆さんいいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、そういうことでこれをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、多核種除去設備等処理水に関する政府の取組についてを終わります。

ここで、内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所の皆さんはご退席を願います。

暫時休議しますが、私から一言ちょっといいですか。305億円用意しましたとか、風評被害になつたらば早く対応するとかと言っている割には、基本になるたたき台何にもつくってこないのでしょう、これ。仮に魚でいえばヒラメ、直近で浜値何ぼだと。そうしたら、風評被害でこれが何ぼになったと、この差額が金銭的な風評被害の金額だ。せめて分かりやすくそういうたたき台のシミュレーションはできていると思うのだ。ただ単に面倒くさいから305億円予算取っておこうとか、そういうものでないし、逆に風評被害に関わる地区、どこからどこまで予定しているのか分からぬけれども、305億円なんかは漁業の補償だったらば何か月もちます、地域的な漁獲量の種類によるけれども。ならこちら辺をちゃんとこういうふうになつたらいつ締めて、いつには補償します、用意してありますというような話をすれば、聞いているほうもああ、そこまでやっているのかと安心もする。だから、風評という日本語と補償という日本語取り違えていないのか、国は。これは前にもいろんな人にも言っているのだ。事務次官にも言っているし、大臣にも言っているし、本来なら面倒くさく考えることないと、補償する気あるのだったらば補償のマニュアルしっかりつくっておけばいいだけだ。これを表明してくれ。

木野さん。

○内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水・処理水対策現地事務所参事官（木野正登君） ありがとうございます。賠償の基準、今関係団体といろいろ調整をしている段階でございます。次の全協に間に合うかどうかは分かりませんけれども、ちょっと賠償の基準の作成具合とかも確認をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） お願いしておきます。

では、暫時休議します。

休 議 （午後 4時48分）

再 開 （午後 4時49分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

執行部からその他何かござりますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 議員から何かございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 事務局長にお願いしたいのだけれども、今日出た意見の中で、結構宿題出ていると思うのだ。宿題を次の全協のときまでは内閣府に持ってきてもらえるように調整してください。

○議長（高橋 実君） そういうことで局長、係長お願ひします。

では、これにて閉会いたします。

閉 会 (午後 4時49分)